

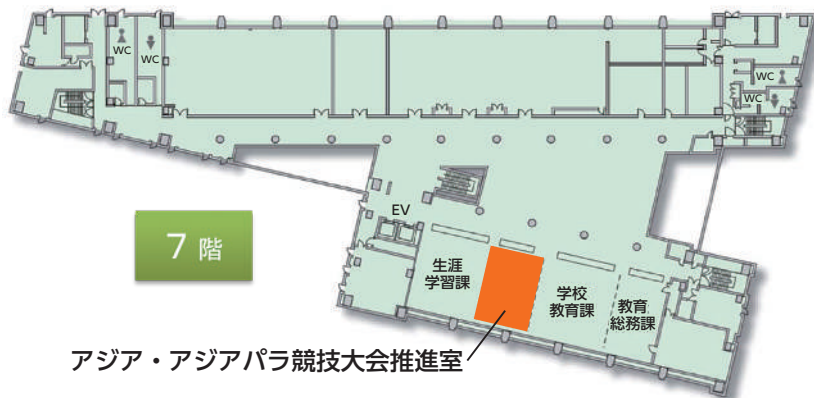
4月1日から市役所の組織が変わります

問 企画政策課 (☎95-0003)

改正後	
教育部	教育総務課
	学校教育課
	生涯学習課
	スポーツ課
	アジア・アジアパラ競技大会推進室 (新設)

主な業務内容

令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会に向けて、競技会場調整や各種団体との調整などを行う。



アジア・アジアパラ競技大会推進室

健康づくり推進員養成講座

日にち (連続講座)	内容
5月13日(火) 午後	開講式・健康講話
6月17日(火) 午前	栄養講話・実習
8月8日(金) 午後	こころの健康講話
9月25日(木) 午前	栄養講話・実習
10月3日(金) 午後	運動実習
11月20日(木) 午後	歯科講話
12月11日(木) 午後	修了式

場 総合健康センター

内 健康の3本柱である栄養・休養・運動について学び、それを市民へ伝えるボランティアになるための講座です。

対 市内在住の人

定 12人

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に郵送します。

申 3月17日(月)から4月4日(金)までに、QRまたは電話(23-9559)で健康推進課へ。



ねんきん情報プラス



今回はこれ

国民年金保険料が変わります

問 国保年金課 (☎62-1011)、刈谷年金事務所 (☎21-2110)

令和7年度の国民年金保険料(定額保険料)は月額17,510円に改定されます。口座振替・納付書・クレジットカードによる納付から、納め方を選ぶことができます。

◆令和7年度の定額保険料

納付方法	毎月納付		6カ月前納	1年前納	2年前納
口座振替	通常納付	17,510円	103,870円 (1,190円)	205,720円 (4,400円)	408,150円 (17,010円)
	※翌月末振替	(0円)			
	早割納付 ※当月末振替	17,450円 (60円)			
納付書・ クレジットカード	17,510円 (0円)		104,210円 (850円)	206,390円 (3,730円)	409,490円 (15,670円)

※()内は割引額 ※令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です。

◆受け取る年金額が増える付加保険料の納付がおすすめです

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者(65歳以上を除く)は、定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」です。

※2年以上付加年金を受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

※付加保険料の納付は、申込月から開始されます。

※国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納められません。